

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県インフラビジョン（素案）
意見募集の趣旨	静岡県では、令和4年に「美しい“ふじのくに”インフラビジョン」を策定し、道路・河川・港湾・都市などの整備を進めてきました。 改定以降、「物価の高騰」や「能登半島地震の発生」などインフラを取り巻く社会情勢が大きく変化しており、これら課題に柔軟に対応していくため、インフラビジョンの改定作業を進めています。 このたび、素案を取りまとめましたので、県民の皆様から広く意見を募集します。
意見の提出期間	令和7年10月20日（月）から 令和7年11月19日（水）まで
意見の提出方法	氏名、住所、連絡先（電話番号等）を記載の上、応募用紙により、以下の方法で静岡県交通基盤部建設政策課あてに送付をお願いします。 ・電子メール ・郵送 ・持参 ・ファックス
意見の提出先	1 持参又は郵送の場合 〒420-8601 静岡市葵区迫手町9番6号 交通基盤部建設政策課（県庁本館2階） 2 ファクシミリの場合 054-221-3582（交通基盤部建設政策課） 3 電子メールの場合 kensei@pref.shizuoka.lg.jp
問い合わせ先	交通基盤部 建設政策課 電話番号 054-221-3681
備考	・パブリックコメント制度では、提出された意見の「量」ではなく「内容」を考慮します。同一内容の意見が多数提出された場合であっても、その数が考慮の対象となる制度ではありません。 ・当日消印有効。ファックス、メールの場合は23時59分までに受信したもの。 ・電話によるご意見の受付は行いません。 ・皆様からいただいたご意見は、静岡県インフラビジョンの策定の参考として使用します（インフラビジョンに個人情報に掲載されることはありません）。 ・御意見に対して、個別の回答はしませんので、ご了承ください。